

河合町告示第 28 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり町道の路線を変更する。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から 1 月間一般の縦覧に供する。

平成 30 年 7 月 1 日

河合町長 岡 井 康 徳

| 路線 番号 | 路線名 | 新旧 別 | 起 点 終 点 | 重要な 経過地 |
|----------|----------|---------|------------------------------------|------------|
| 19002 | 西山台 2 号線 | 旧 | 西山台 561 番 161 先 西山台 568 番 178 先 | |
| | | 新 | 西山台 561 番 161 先 西山台 524 番 6 先 | |